

ニッポン復興のための「海外の動き」（日本）

1. 復興のための「海外の動き」は？

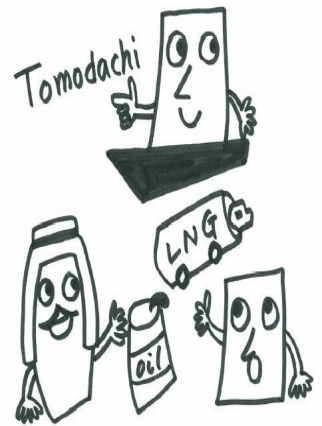
震災の発生直後から、海外の国々は日本に対する支援姿勢を次々と表明。被災地への救助隊の派遣や、義援金や支援金による経済的援助など、多大なる支援活動が続いています。そして、3月11日の地震発生から、来週で2カ月目を迎えようとする今、日本は復旧・復興に向けて着実に動き始めています。

2. 最近の動向

被災地沖からの大型空母を拠点とした米国による「トモダチ作戦」は、日本の支援活動が行き届かない地域に対する海からの強力な支援活動でした。福島原発の事故対応でも、大量の真水の提供など、まさに日本単独では不可能な動きに照準を合わせた作戦です。

また、多くの製油所が被災した結果、被災地のがれき撤去などに必要な重機を動かせないといった問題や、原発事故の影響で火力発電所の稼働を増やさざるを得なかった日本に対し、クウェートは500万バレル（約450億円分）の原油を無償提供。同国のアハマド石油大臣は「被災者に連帯の意を示すため、閣議決定した」と話しています。

エネルギー面の供給では、ロシアのプーチン首相も震災直後に石油などの供給増加を当局に指示。千葉の火力発電所には、液化天然ガス(LNG)6万5,000トン積んだタンカーがロシアから到着しました。



3. 今後の展開

東日本大震災の二次災害とも言える福島原発事故は、解決に至るまでの中長期化が見込まれるまま、今日を迎えています。日本の農産物や工業製品にまで輸入規制を始める国も出ているなか、原発事故が日本経済に与える影響は小さくありません。このような状況のなか、福島原発の内部では米国製の作業ロボットが稼働したり、フランスの原子力関連企業が原発の事故処理に関する支援活動を始めています。今後は原発事故の対応で、海外からの支援を受けるケースが増えることも予想されます。

世界経済の回復状況が、依然として不安定ななか、それでも海外の国々から支援の手が届くことは、非常に有り難いことです。こうした各国の気持ちに報いるためにも、私たち日本は、一日も早く、世界経済の成長や、国際問題の解決に貢献できる国へと復興することが求められます。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年03月22日【キーワード No.537】「東日本大震災」に対する海外からの支援活動(日本)

2011年04月19日【デイリー No. 884】米国債の格付け見通し～S&P社が将来的な格下げの可能性を示す～

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
 - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
 - ・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社